

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

令和7年5月16日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

1 届出事項の概要

- （1）届出者の氏名又は名称 鈴木 雅喜
- （2）大規模小売店舗の名称及び所在地 ダイソー水沢日高店 奥州市水沢字斉の神113番地
- （3）変更しようとする事項 来客が駐車場を利用することができる時間帯
- （4）変更する年月日 令和7年4月29日
- （5）変更の理由 施設運営計画の見直しのため

2 届出年月日 令和7年4月28日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所